



県議会とちぎ

第 84 号
2007年11月4日
編集・発行 栃木県議会
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
TEL 028 623 3772
FAX 028 623 3755
Eメール gikai@pref.tochigi.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/assembly/



民かてん 梵天祭り(宇都宮市)

写真の説明

平成十九年三月三十一日、宇都宮市、河内町、上河内町の一市二町が合併して、新しい宇都宮市が誕生しました。
羽黒山神社(旧上河内町)の梵天祭りは、江戸時代中期に収穫を感謝する行事として始められた三百年以上の歴史を持つ祭りです。根付きの孟宗竹と真竹をつなぎ、先端に房を付けた梵天を若者たちが担ぎ、羽黒山の山頂の神社に奉納します。通には柚子などを売る露店がならびます。
今年十一月二十三日(金)、二十四日(土)の二日間行われます。

第291回定例会(平成19年9月)

一般会計補正予算(総額53億7,014万円)等を可決

第291回県議会定例会は、9月19日から10月5日まで、17日間の会期で開かれ、9月25日から27日までの3日間には、上程議案並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、平成19年度栃木県一般会計補正予算をはじめ知事から提出された18議案(予算関係3件、条例関係8件、その他7件)と議員から提出があった6議案(意見書5件、決議1件)が原案どおり可決されました。

また、請願・陳情については、11件のうち3件を採択、2件が不採択で6件が継続審査となりました。

第291回定例会 代表・一般質問者



阿久津憲二(自民党)



渡辺 直治(県民ネット)



琴寄 昌男(公明・新政)



五十嵐 清(自民党)



金子 裕(自民党)



阿部 寿一(無所属県民)



斎藤 具秀(自民党)



高橋 文吉(自民党)



花塚 隆志(自民党)



保母欽一郎(県民ネット)



相馬 憲一(自民党)



小瀬 信光(自民党)

(注) カッコ内は所属党派名 (自民党) 栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット) 県民ネット21 (公明・新政) 公明党・新政クラブ議員会 (無所属県民) 無所属県民クラブ

第84号の内容

- 定例会の概要 1
- 可決された主な議案 1
- 採択された請願・陳情 1
- 可決された意見書・決議 1
- 主な質疑・質問要旨 2~3
- 質問項目一覧 3
- 委員会の活動状況 4
- 議会のうごき 4
- 広報番組のお知らせ 4

可決された意見書・決議
割賦販売法の抜本的改正に関する意見書
国民に信頼される介護保険制度の構築を求める意見書
「嫡出推定」に関する民法の改正等を求める意見書
事業承継円滑化のための税制措置等に関する意見書
安全・安心なまちづくりの推進を求める意見書
足利銀行の受け皿に関する決議

採択された請願・陳情
脳脊髄液減少症に関する要望
悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する陳情
事業承継円滑化のための税制措置等について(陳情)

可決された主な議案
平成十九年度栃木県一般会計補正予算
平成十九年度栃木県電気事業会計補正予算
平成十九年度栃木県用地造成事業会計補正予算
栃木県県営住宅条例の一部改正

第291回 栃木県議会定例会日程

月日	曜日	議事日程
9月19日	水	本会議(開会・議案上程)
20日	木	議案調査
21日	金	"
25日	火	本会議(質疑・質問)
26日	水	"
27日	木	"
28日	金	常任委員会
10月2日	火	特別委員会
4日	木	議会運営委員会
5日	金	本会議(採決・閉会)

定例会の概要

第291回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

地域格差問題

問 低所得労働者の増大や、新しい貧困層の出現など、日本全体に進みつつある格差問題について、知事はどのように感じているのか。また、県内の格差是正策を強力に進める必要があると思うが、知事の考えを聞きたい。

答 税財源の偏在による行政サービスの格差の拡大などは、私たちの暮らしを脅かし、更には国や地方の健全な発展を阻害することにもつながることから、喫緊に是正しなければならぬ課題である。

このため、様々な施策を通して、県民が安心して生活できる基盤の整備を進めるとともに、市町村が住民と協働して進める個性あふれる地域づくりを支援するなど、引き続き市町村重視の観点から、県政を運営していく。

県民との協働による県政の推進

問 県民との協働による県政を進めるには、知事の強力なリーダーシップと、職員一人ひとりが県民の立場に立ち実践しようとする強い意識を持つことが重要であり、具体的施策の中で、「目に見える改革」へ繋がると思うが、知事の考えを聞きたい。

答 県民との協働による県政推進のためには、県民とのパートナーシップの構築と県民サービスの提供に携わる職員の意識改革の徹底が重要と考える。今後、説明責任の徹底と県民の行政参画の促進、職員の意識改革を進めながら、県民との確かなパートナーシップを築き、県民との協働による県政を積極的に推進していく。

市町村重視の県政

問 知事は、「市町村重視の県政」を掲げているが、本県が今後発展を続けるためにも、三位一体の改革など、国の急激な政策転換によって、人的財政的に苦境にある市町村への更なる支援が必要と考える。そこで、今後市町村支援にどのように取り組むのか、知事の考えを聞きたい。

答 住民に最も身近な市町村が主役となり、活力ある地域づくりが推進できるよう、財政運営や人事給与と制度、税務行政など行政全般にわたる総合的助言制度を活用するなど、市町村の自立に向けた取組を積極的に支援していく。なお、行政財政基盤強化の有効な手段である合併についても、市町村の自主的な取組を支援していく。

教育子育て二十年プラン

問 県は、総合計画の重点テーマの一つに、とちぎの人間力を高めることを掲げている。そこで、人材育成の要ともいえる誕生から二十年の間にかけられる政策について、長期的な視点と県民の目線から構築した教育子育て二十年プランを作成し、取り組むことを提案するが、知事の考えを聞きたい。

答 全ての活動の原動力である人づくりは、極めて重要であり、特に、次の時代を担う子ども

りが県民の立場に立ち実践しようとする強い意識を持つことが重要であり、具体的施策の中で、「目に見える改革」へ繋がると思うが、知事の考えを聞きたい。

新規事業と県債残高

問 県は、総合スポーツゾーンの整備、青少年教育施設の建設など多額の費用がかかる事業を来年度以降予定している一方で、県債残高の段階的削減も推進している。新規事業の着手と県債残高の削減という相反するもの両立は、非常に困難が伴うと考えるが、今後どう取り組むのか、知事の考えを聞きたい。

答 予定される大規模建築物の整備については、知事をトップとする政策経営会議において、事業の必要性や有効性を見極めるとともに、栃木県行政財政改革大綱に掲げた県債残高の削減目標を踏まえ、優先順位を決定していく。

地上デジタルテレビ放送への移行に伴う対応

問 地上波のテレビ放送は、デジタル放送に移行するが、計画されている中継局などが全て設置されても、山間部を中心に受信できない難視聴地域の発生が懸念されている。デジタル放送への対応は、国の責任ではあるが、市町村が難視聴の実態を把握するために実施する調査や、調査の結果、対策が必要なものに対し、県としてどのように支援していくのか。

答 国や放送事業者に対し、更に詳細なデータや、効率的な調査技術の提供を求めるとともに、市町村が行う実態把握を支援していく。また、国に対し責任ある取組を要望するほか、国の検討状況を見極めながら、県

と市町村が協働して適切に対応していく。

県有施設の移転に伴う跡地活用

問 県においては、主な未利用県有地の活用方針を策定したと聞いている。県立宇都宮工業高校及び県体育館の移転後の跡地については、今後、県自ら利用するのか、あるいは売却処分するのか、現時点での知事の考えを聞きたい。

答 宇都宮工業高校敷地については、科学技術高校の整備に伴う移転後の跡地を県として活用する見込みがないことから処分する。今後、地元宇都宮市の利用意向を十分に確認していく。県体育館の移転後の跡地については、交通便利性が高く、公共施設用地として恵まれた立地条件であることから、県として活用を図っていく。今後、宇都宮市と十分に調整の上、活用方法の検討を進めていく。

庁舎建設におけるPFI手法の導入

問 地方分権の進展も考え、二十年、三十年先といった将来を見据え、民間活力を利用した施設整備に積極的に取り組むべきと考えるが、庁舎建設に対するPFI手法の導入について、知事の見解を聞きたい。

答 出先機関の庁舎整備については、地域の方々の利便性の確保や災害対応力の強化といった点に配慮しつつ、更なる地方分権の進展による国や市町村との役割分担の議論の行方なども踏まえながら、検討していくべきと考える。

実際の整備に当たっては、立地のあり方、PFIも含めた整備手法、市町村との連携のあり方なども含め、県民益の最大化に寄与するよう様々な



アナログ放送終了のお知らせ

防災体制・対策の充実・強化

問 異常気象が常態化する今日にあっては、不測の事態に対応するため、地方自治体の災害対応能力の強化が求められているが、県は、本県の防災体制・対策の充実・強化を今後どのように進めていくのか、新庁舎に整備中の栃木県防災センター（仮称）の機能や役割も含め、知事に聞きたい。

答 災害から県民の生命・財産を守るため、県民の防災意識の高揚や、防災拠点・緊急輸送道路などの基盤整備、組織体制の強化など、予防・応急・復旧対策を、総合的かつ計画的に推進していく。

環境問題

問 地球温暖化の防止や循環型社会の実現は、今世紀最大の課題である。待たなしの環境問題に取り組む知事の決意を聞きたい。また、地球温暖化防止森林吸収源対策をどのように進めていくのか。

答 環境問題は、人類存続の危機につながるかねない問題であり、環境負荷の少ないライフスタイルの実現を目指して、「環境負荷低減運動」なども働きかけながら、先頭に立って取り組んでいく。

また、森林吸収源対策推進計画を着実に実施するため、従来からの造林事業、治山事業に加え、「とちぎの元気な森づくり県民税」による事業も活用しながら、年間八千畝を目標として、間伐などの森林整備を進めるとともに、林業・木材産業の振興に努めていく。

産業廃棄物処理施設の地域集中

問 那須塩原市には、県内での稼働中の産業廃棄物最終処分場の半数が集中し、埋め立て

が完了した処分場が約百二十カ所あるなど、産業廃棄物処理施設が集中している。そのような中、昨年、巨大な産業廃棄物最終処分場の建設計画が表面化し、地元ではこれ以上産業廃棄物処理施設は起らないとして大きな反対運動が行った。このような地元の動きに対応し、どう取り組んでいくのか。

答 国に対して立地規制の創設など、法令の改正を働き続けるほか、全国的にも厳しい規制内容の指導要綱を厳格に運用していくとともに、那須塩原市の土地利用やまちづくりの計画を踏まえ、十分連携を図りながら対応していく。

地方の医師不足問題

問 本県は、自治医科大学を有する県として、大学に対して今まで様々な形で多大な支援を行ってきた。医師不足の解消を図るためには、入学定員の増など、本県の地の利を生かした優遇策の設置を国に強く求めることが必要と考えるが、知事の考えを聞きたい。

答 全国知事会などを通して大学などにおける医師養成のあり方や、医師派遣システムの見直しなどの抜本的な対策を講じるよう国に要請してきた。その結果、国においても緊急医師確保対策が打ち出され、各都道府県における医学部の暫定的な定員増の仕組みが正式に決定されるなど、大きな前進があったところである。国と県が一体となって取り組む課題でもあり、今後もあらゆる手段を尽くして医師確保に努める。

ドクターヘリの導入

問 本年六月には、「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が成立し、ドクターヘリ導入の環境が急速に整備されてきた。また、知事は政策経営基本方針の中で、地域医療の確保を取り上げており、県民の生命・身体・安全の確保を最優先す

ると強い決意が表れていると思うが、導入について、知事の考えを聞きたい。

介護保険施設の整備

問 はつらつプラン21(三期計画)に掲げられている介護保健施設の整備計画により、現在の特別養護老人ホームへの入所待機者の解消がどの程度見込めるのか、整備計画の進捗状況と併せて聞きたい。

答 入所待機者の解消については、特別養護老人ホーム、認知症グループホームの増床、通いや泊まりなどのサービスを組み合わせて提供することにより、多機能型住宅介護事業所などの整備といった多様な介護サービスへの提供体制の整備により対応できると考える。施設整備については、現在のところ概ね計画どおりに進捗しており、今後も、市町や関係機関と連携を図りながら、計画的な介護サービス基盤の整備に努める。

大田原赤十字病院の移転整備

問 大田原赤十字病院の移転整備については、この程日本赤十字社の常任理事会で整備計画に係る事前協議が承認され、第一歩を踏み出したところであるが、総事業費として百五十億円余が見込まれており、県の支援が期待される。今後、同病院の移転整備にどのように支援を行っていくのか。

答 県北地域の医療を支える上で極めて重要な役割を担っており、移転整備後も高度な医療機能を十分発揮し、地域医療に一層貢献されることを期待している。今後、事業計画の具体化に合わせ、どのよ

う支援を行っていくのか。

産業の振興

うな支援が可能か十分検討したい。

問 県民の豊かで活力ある生活の維持・発展のためには、特に地域経済と密接な関係にある中小企業の振興が不可欠であり、そのためには本県独自の産業振興策が必要である。そこで、県は今後、産業振興にどのような取り組みを遂げていくのか、知事に聞きたい。

答 本県産業の振興を図るため、今年八月に策定した「とちぎ産業振興プログラム」に基づき、産学官ネットワークの形成などの各種支援策を展開していく。また、「とちぎの中小企業未来チャレンジ会議(仮称)」を開催し、本県独自の戦略を策定することとしており、今後は、この戦略に基づき、企業と行政、産業支援機関などが一体となって、中小企業の振興に積極的に取り組んでいく。

東北自動車道佐野SAにおけるスマートICの設置

問 慢性的な交通渋滞が起きている佐野藤岡IC(国道五〇号を中心とした周辺の渋滞を緩和するとともに、観光振興などの地域活性化を図るためには、昨年度に千六十三万台もの自動車を利用した佐野藤岡ICの利用分散が効果的である。先般、佐野市ではスマートIC設置に向けて準備を開始したが、これに対する県の支援について聞きたい。

答 佐野SAへのスマートIC設置は、渋滞回避や地域活性化に有効とされており、関係機関との勉強会ではあくせ道路の取り付け位置を含めたレイアウトの検討を始めた。今後、佐野市などと社会実験協議会を設立し、必要な調査、広報、データ解析、関係機関との調整などに積極的に取り組んでいく。

北関東自動車道の整備促進

問 北関東自動車道の開通により、沿線地域の経済発展や各

方面での様々な波及効果が期待されるが、事業の進捗が遅れている感がある。我々議員も早期開通のため全力を挙げたい。知事の考え、決意を聞きたい。

答 一日も早い全線開通に向けて用地取得をはじめ、関連道路の整備などを積極的に進めていくほか、北関東自動車道建設促進期成同盟会長として毎年、東日本高速道路株式の社長に早期全線開通を要望している。今後、自ら先頭に立ち、国などの関係機関に対し、早期全線開通を要望していく。

北那須水道水供給事業の料金

問 受水市である大田原市や那須塩原市では、費用総額に占める受水費用の割合が高く、厳しい水道経営を余儀なくされている。受水市の市長から要望があるように、料金改定を一年前倒しし、引き下げなどの支援をすべきと思うがどうか。

答 現在、平成二十一年度以降の料金改定に向けて受水市と協議に入ったところであるが、料金改定に当たっては、北那須水道用水供給事業の経営の安定を基本としながらも、合併後の両市の水道事業が抱える課題を踏まえ、平成二十年の料金も含めて、十分検討する。

放課後子どもプラン

問 文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業と、厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業を、一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」成功のため、それぞれの事業が目的や役割に沿って充実される必要がある。

答 そのため、改めて各事業の理解促進と、具体的な連携のあり方や一体的運営について、市町村や保護者を交えて検討すべきと考えるが、県の考えを聞きたい。

答 今年度、各市町や保護者などの代表で構成する放課後子どもプラン推進委員会を設置し、協議しているほか、指導員等を

対象に研修会などを実施している。こうした取組を一層進め、事業の導入促進と定着を図っていく。

本県の競技力の向上

問 各競技団体では、プロジェクトVロード事業の柱となる一貫指導体制を構築するため、「一貫指導マニュアル」を作成中であるが、その進捗状況を聞きたい。また、これをどのように活用して競技力向上につなげていくのか、併せて聞きたい。



国体での表彰式の様子

答 二十六競技団体がマニュアルの作成を進めており、そのうち十一団体が今年度中に完成する予定である。今後、指導者が互いに指導理念や指導内容などについて、共通理解を深め、マニュアルに沿った実技指導や講習会などを実施できるように、県体育協会や各競技団体と連携を図りながら支援していく。

規範意識を身につける性教育

問 異性との間には、畏敬の念をもとに、相手を大切にすることを規範意識を基本とした人間関係の構築が重要である。そのため、性教育においては、保護者の理解を得た上での、規範意識に基づいた適切な指導が肝要である。また、外部講師などの活用には特段の配慮が必要と考えるが、県の考えを聞きたい。

答 性教育の実践については、児童生徒の発達段階に応じた適切な内容であることや、保護者などの理解が得られるよう留意している。また、外部の専

門家の講演会などについては、行き過ぎた指導内容とならないよう指導している。今後とも男女が互いを尊重し、認め合う豊かな心を育て、性問題に対し、適切な意思決定や行動選択ができるよう取り組む。

学区制

問 県立高等学校の普通科と総合科では、学区外から入学が認められる者の数に一定の制限があり、生徒、保護者などから不公平との声が聞かれる。学区制の見直しについて検討が必要と思うが、県の考えを聞きたい。

答 高校再編の推進により、各学校の特色化などが一層進み、中学生の志望校も広域化することが考えられるので、生徒の選択肢を拡充する観点からの検討も必要になると思われる。一方で、学区を撤廃した場合、過度な生徒の一極集中が生じ、受験競争の激化や、地域間・学校間格差の拡大などを招くことが懸念される。そこで、来年度以降、将来の学区制度のあり方について十分検討していく。

那須塩原警察署の移転整備

問 現在の警察署は、増員による極度の狭小化とともに老朽化も進み、早期新庁舎整備が求められていたが、これまでに那須塩原駅周辺の用地選定を終え、庁舎の設計にとりかかっている。そこで、新たな那須塩原警察署の整備計画について聞きたい。

答 地域住民の利便性などを勘案し、那須塩原駅西口周辺を適地として選定し、本年度中に地質調査、設計委託を終わらせ、平成二十一年度完成を目的に進めている。計画では、敷地面積は約一万m²、四階建、震度七の耐震構造など防災対策を強化することとし、外来者のための十分な駐車場の確保やバリアフリー化にも配慮するなど、県北地域における安全・安心の活動拠点の一つとして庁舎を整備していく。

第二百九十一回定例会質問項目一覧

<p>阿久津 憲二 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 地域格差問題 二 環境問題 (一) 組織体制の整備 (二) 地球温暖化防止と森林・林業 (三) 地球温暖化防止森林吸収源対策 (四) とちぎの元気な森づくり県民税の活用 (五) 産業廃棄物対策 (六) 馬頭最終処分場 (七) 那須塩原管内の最終処分場 (八) 足利銀行の受け皿問題 (九) 国の農政改革に伴う県の対応 (一〇) 医療提供体制の確保 (一一) 那須御用邸用地の開放 (一二) キャンプ那須構想 (一三) 新たな産業団地の開発 (一四) 東那須産業団地への企業立地 	<p>金子 裕 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 教育子育て二十年プラン 二 学校連携コーディネーターの設置 三 企業の子育て支援 四 医師確保 五 野生鳥獣被害対策 六 北関東自動車道の早期供用及び周辺開発 七 東北自動車道佐野サービスエリアにおけるスマートインターチェンジ設置 	<p>花塚 隆志 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 真の地方分権・道州制に向けての知事のリーダーシップ 二 平成二十年政策経営基本方針と総合政策 (一) 平成二十年政策経営基本方針 (二) 総合政策の取組 三 ドクターヘリの導入 四 健康情報手帳 五 地域振興の基盤づくり(ボラグループの進出) 六 学校付近の通学路整備 七 地上デジタル放送への取組 八 規範意識を身につける性教育 	<p>渡辺 直治 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 知事の政治姿勢 (一) 参院選の印象 (二) 野党勢力との政治スタンス (三) 今後の国政選挙に臨む態度 (四) 財政政策の展望と重点事業のあり方 (五) 歳入の見直しと財政調整のあり方 (六) 歳出の見直し (七) 新規事業と県債残高 (八) 国に対する要望案件の実現化 (九) 国に対する働きかけ (一〇) 足利銀行受け皿選定問題 (一一) 地方の医師不足問題 (一二) 地域医療におけるマンパワー対策 (一三) 看護師不足問題 (一四) 医師不足問題 (一五) 産業労働行政の充実強化 (一六) 中小企業及び個人事業者への支援 (一七) 産業労働行政の強化 (一八) 公共交通機関の整備に関する支援 (一九) 公共交通の維持・確保 (二〇) バス路線の維持 (二一) わたらせ深谷線道の活性化 (二二) とちぎの元気な森づくり県民税の適正な運用 	<p>阿部 寿一 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 産業廃棄物処理施設の立地 (一) 産業廃棄物処理施設の地域集中 (二) 産業廃棄物処理に関する指導要綱 (三) 廃棄物処理に関する指導要綱 (四) 青少年の薬物乱用防止対策 (五) 青少年の薬物乱用防止対策 (六) 地上デジタルテレビ放送への移行に伴う対応 (七) 県道黒磯田島線の整備 (八) 警察が通報を受けてから現場到着までの時間(リスボンタイム)の短縮 	<p>保母 欽一郎 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 介護保険施設の整備 二 教育問題 (一) 経済的に進学が困難な生徒への支援 (二) 学区制 (三) 市町村合併推進構想 (四) 県有施設の再編整備 (五) 県道への格上げ (六) 県土整備 (一) 事業期間の短縮 (二) 事業費の配分 (三) 地域間のバランスある県土整備 (四) 知事の政治姿勢 	<p>琴寄 昌男 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 地方自治新時代における県政経営 (一) 県民との協働による県政の推進 (二) 市町村重視の県政 (三) コムスン問題 (四) フィルムコミッション事業の推進 (五) ゆとり教育の評価と今後の取組 (六) 優秀な教員の確保 (七) 特別支援学校の適正配置と就労支援 (八) 特別支援学校における就労支援 (九) 特別支援学校における就労支援 (一〇) 新たな青少年教育施設 	<p>斎藤 具秀 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 産業の振興 二 創業・新事業の創出 三 地域資源を活用した地域活性化対策 四 地域中小企業の活性化 五 産業団地の分譲状況と今後の造成 六 信用保証制度改正に伴う制度融資 七 母子家庭の就業支援 八 世界遺産登録に向けた支援 九 北関東自動車道の整備促進 十 足利地域の県道整備 (一) 県道桐生岩舟線の整備 (二) 県道松田大月線の整備 (三) 交通安全施設の整備 	<p>相馬 憲一 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 大田原赤十字病院の移転整備 二 AEDの設置促進 三 エイズの予防対策 四 県土整備行政 (一) 中小事業者対策 (二) 道路整備 五 北那須水道用水供給事業 六 那須養護学校の整備 七 大田原警察署の整備 	<p>五十嵐 清 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 防災体制等 (一) 防災体制・対策の充実・強化 (二) 災害時要援護者対策 (三) 子育て支援 (四) 放課後子どもプラン (五) 児童虐待対策 (六) 新たな視点に立った農業改革 (七) 食育の推進 (八) 農産行政 (九) 農土整備行政 (一〇) 県営住宅の入居規定 (一一) 小山市内の通学路の整備 (一二) 教育行政 (一三) 良質な教員の確保・養成 (一四) 読書活動の推進と司書教諭 	<p>高橋 文吉 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 公共事業関係予算の確保 二 県有施設の移転に伴う跡地活用 三 品目横断的経営安定対策 四 食育の推進と栄養教諭の配置 五 大量退職時代における警察力の強化 六 総合スポーツゾーンの整備 七 宇都宮市都市部の道路整備 八 本県の競技力の向上 	<p>小瀧 信光 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 北関東磐越五県知事会議 二 庁舎建設におけるPFI手法の導入 三 消防の広域化 四 産業廃棄物処理施設対策 五 大田原赤十字病院の移転整備 六 道路整備 (一) 国道四〇〇号の整備 (二) 県道西那須野停車場線及び県道西那須野下石上線の整備 (三) 那須塩原警察署の移転整備
---	---	---	--	---	---	--	--	--	--	---	--

2ページからの「本会議質疑・質問から」に関連するものにつきましては、太字で表示してあります。

経済企業委員会 (定数8人)

経済企業委員会では、産業や観光の振興、水道・電気の供給、用地造成事業、労働問題など、産業労働観光部、企業局及び労働委員会に係る議案等の審査や調査を行っています。

これまでに、小山市内の工場の先進的な取組や、小山工業高等専門学校と産学官共同研究の状況などを調査しました。また、九月の定例会では、六件の議案と二件の請願・陳情を審査しました。

今後とも、持続的な本県経済の発展に向け、活発な委員会活動を展開してまいります。



農林環境委員会 (定数8人)

農林環境委員会では、環境森林部と農政部に係る議案、陳情などの審査や調査を行っています。

九月定例会では、一件の議案と二件の陳情を審査しました。また、閉会中には、鹿沼市の農林業の振興状況や、他県のバイオエタノールの取組などについて調査を行いました。

今後とも、県民が安心して暮らせる豊かな社会を実現するために、積極的に委員会活動を展開してまいります。



- 高橋 修司 (自民党)
- 木村 好文 (自民党)
- 小瀧 信光 (自民党)
- 五月女裕久彦 (自民党)
- 花塚 隆志 (自民党)
- 佐藤 栄 (県民ネット)
- 小高 猛男 (公明・新政)
- 佐藤 信 (県民ネット)

- 小林 幹夫 (自民党)
- 高橋 文吉 (自民党)
- 津久井富雄 (自民党)
- 阿部 寿一 (無所属県民)
- 一木 弘司 (県民ネット)
- 中川 幹雄 (自民党)
- 栗田 城 (自民党)
- 三森 文徳 (自民党)

委員会の活動状況

文化・スポーツ振興対策特別委員会 (定数11人)

文化・スポーツ振興対策特別委員会は、「文化芸術振興のための基本条例」と「県有スポーツ施設のあり方と本県の競技力向上」を具体的な調査項目とし、本県の文化遺産の継承や文化活動の促進、新たなスポーツ拠点施設の整備や国体等を中心とした競技力の向上などについて、調査研究を行っています。

今後とも、心豊かな暮らしや活力あふれる地域社会を実現していくため、調査研究の成果を提言としてまとめ、積極的に活動を展開してまいります。



- 三森 文徳 (自民党)
- 五月女裕久彦 (自民党)
- 齋藤 孝明 (県民ネット)
- 阿部 寿一 (無所属県民)
- 一木 弘司 (県民ネット)
- 岩崎 信 (自民党)
- 上野 通子 (自民党)
- 高橋 修司 (自民党)
- 早川 尚秀 (自民党)
- 蝦良 昭人 (自民党)
- 斉藤 具秀 (自民党)

地域医療対策特別委員会 (定数12人)

地域医療対策特別委員会では、地域における安全で質の高い、効率的な医療提供体制の充実や、地域の中核医療機関等において顕著になっている産科・小児科をはじめとした医師や、看護師の確保対策について調査研究を行っています。

今後、県の実況や国の施策の動向、先進事例などを踏まえた調査研究の成果を報告書にまとめ、県民の健やかな生活を守るために必要な調査研究を進めてまいります。



- 阿久津憲二 (自民党)
- 相馬 憲一 (自民党)
- 琴寄 昌男 (公明・新政)
- 佐藤 良 (自民党)
- 山形 修治 (自民党)
- 五十嵐 清 (自民党)
- 小林 幹夫 (自民党)
- 花塚 隆志 (自民党)
- 渡辺 直治 (県民ネット)
- 菅谷 文利 (県民ネット)
- 野村 壽彦 (無所属県民)
- 高橋 文吉 (自民党)

(注)かっこ内は所属党派名 (自民党) 栃木県議会自由民主党議員会委員会の構成等は平成19年10月1日現在です。 凡例: 委員長

(県民ネット) 県民ネット21 (公明・新政) 公明党・新政クラブ議員会 (無所属県民) 無所属県民クラブ 副委員長 委員は期数順、議席番号順

第292回 県議会定例会の開催予定

第292回定例会は、下記の日程で開催する予定です。本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月 日	内 容	時 間	月 日	内 容	時 間
12月5日(水)	本会議(開会・議案上程)	午前10時	13日(木)	常任委員会	午前10時
6日(木)	議案調査	"	14日(金)	"	"
7日(金)	"	"	17日(月)	特別委員会	午前10時
10日(月)	本会議(質疑・質問)	午前10時	18日(火)	"	"
11日(火)	"	"	19日(水)	議会運営委員会	午前11時
12日(水)	"	"	20日(木)	本会議(採決・閉会)	午前10時

開催予定の詳細は、県議会事務局課(028-623-3761)までお問い合わせください。

お詫びと訂正 「県議会とちぎ 第83号」の議会運営委員会の活動状況紹介において、一木弘司議員の所属を「県民クラブ」と誤記しましたが、正しくは「県民ネット」ですので、ここに訂正を申し上げます。

県議会広報テレビ番組のお知らせ

「県議会へようこそ(とちぎテレビ)を通じて、県議会の動きなどを皆さまにお届けしています。番組内容は次のとおりです。ぜひご覧ください。

- 「委員会からこんにちは」
- 第5回 足利銀行問題対策特別委員会/文化・スポーツ振興対策特別委員会
本放送 11月17日(土) 午前10時 5分~10時20分
再放送 11月23日(金) 午後 7時30分~ 7時45分
 - 第6回 健やかな子ども育成対策特別委員会/議会活性化検討会
本放送 1月26日(土) 午前10時 5分~10時20分
再放送 2月 1日(金) 午後 7時30分~ 7時45分
- 第7回の放送予定は次号でお知らせします。

議会のこゝろ

決算特別委員会を設置
平成十八年度歳入歳出決算の認定について審議するため、特別委員会が設置されました。

委員長 野田 尚吾
副委員長 阿部 信一
委員 小佐藤 隆一、花塚 隆志、中川 幹雄、相馬 憲一、阿部 寿一、小野 田、野村 壽彦、一賢 具、一秀 男、一司 一、一光 吾